

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 30 年 3 月 2 日

（名称）横浜市地域公共交通バリア解消促進等事業タクシー部門協議会

1. 生活交通改善事業計画の名称

タクシー事業者福祉車両導入促進事業（UDタクシー）

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

障害者や高齢者、子育て中の保護者が安心して公共交通を利用できる環境を整備することは、地域生活を送る上で欠かせません。

その中で、ドアツードアの唯一の公共交通機関であるタクシーのバリアを解消していくことは、障害者・高齢者等移動困難者の外出を支える取組として重要な役割があります。特に車いす利用者からは、介助等の必要性からセダン型タクシーへの乗車が難しいという声もあがっています。

ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）は、車いすのまま乗車できるとともに、広い開口部にスライドステップを装備し、すべての人の乗降がしやすい車両となっています。この車両を一般タクシーへ導入し、あわせて乗務員研修を行なうことで、すべての市民が利用しやすい公共交通として整備していきます。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

神奈川県タクシー協会に加入する横浜市内のタクシー事業者が保有する車両台数約 4,800 台の 5%（事業を開始した平成 23 年度時点）に相当する 240 台を当面の導入目標台数とします。

平成 27 年度まで	84 台導入
平成 28 年度	3 台導入
平成 29 年度	127 台導入予定

（2）事業の効果

UDタクシーを導入することにより、車いす利用者やベビーカー利用者の移動の円滑化が図られるとともに、これまで自家用車を利用していた者がUDタクシーの利用に移行することも見込まれるため、公共交通利用者の増加が期待できます。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

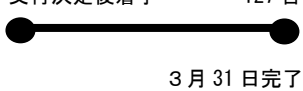
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

別添一覧表のとおり

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について）
別添一覧表のとおり

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）第11条に定める特定地域における特定事業計画の提出状況別添一覧表のとおり

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
29年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
タクシー事業者福祉車両導入促進事業（UDタクシー）	482,600千円	76,200千円	0千円	15,240千円	391,160千円
	100%	16%	0%	3%	81%
※総事業費については見込み額を記載。 ※市区町村負担割合については、横浜市予算の議決をもって確定。					

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	平成29年度				平成 年度				平成 年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
タクシー事業者福祉車両導入促進事業（UDタクシー）	交付決定後着手 127台  3月31日完了											

7. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月8日 事業内容について協議。計画の概要について合意。 ・平成29年3月13日～19日 市民意見募集を実施。 ・平成29年3月27日 市民意見募集結果を踏まえ、計画全体について合意。 ・平成29年10月2日 協議会を開催。事業内容について協議し、計画（変更案）について合意。 ・平成29年10月4日～10日 計画（変更案）をもとに市民意見募集を実施。 ・平成29年10月13日 市民意見募集結果を踏まえ、計画を確定。 ・平成30年2月19日 協議会を開催。事業内容について協議し、計画（変更案）について合意。 ・平成30年2月20日～26日 計画（変更案）をもとに市民意見募集を実施。 ・平成30年3月2日 市民意見募集結果を踏まえ、計画を確定。

8. 利用者等の意見の反映

- ・平成 29 年 3 月 13 日～19 日に横浜市のホームページにて本計画に関する意見を募集。意見は寄せられませんでした。
- ・平成 29 年 10 月 4 日～10 日に横浜市のホームページにて本計画に関する意見を募集。意見は寄せられませんでした。
- ・平成 30 年 2 月 20 日～26 日に横浜市のホームページにて本計画に関する意見を募集。意見は寄せられませんでした。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	—
関係市区町村	横浜市都市整備局都市交通課長 横浜市健康福祉局企画課長 横浜市健康福祉局障害福祉課長
交通事業者・交通施設管理者等	神奈川県タクシー協会横浜支部長 同 横浜支部UDタクシー導入検討小委員会 同 横浜支部リフト等装備車両導入検討小委員会 同 事務局総務部長 同 横浜支部事務局長 神奈川県個人タクシー協会専務理事
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局輸送担当
その他協議会が必要と認める者 (市民代表)	横浜市障害者施策推進協議会委員

【本計画に関する担当者・連絡先】

(所 属) 横浜市健康福祉局障害福祉課

(氏 名) 熊田、福山

(電 話) 045-671-2401

(e-mail) kf-syofukushi@city.yokohama.jp

平成29年度タクシー事業者福祉車両導入促進事業(UDタクシー)実施予定事業者一覧表

No.	会社名	導入 予定 台数	総事業費 (千円)	国費 予定 (千円)	横浜市費 予定 (千円)	事業者 負担 (千円)	運賃割引			特定事業計画 の提出状況
							身障	知障	精神	
1	サンタクシー(株)	2	7,600	1,200	240	6,160	1割	1割	1割	H22.7.28認定
2	金港交通(株)	2	7,600	1,200	240	6,160	1割	1割	1割	H22.7.28認定
3	メトロ自動車(株)	14	53,200	8,400	1,680	43,120	1割	1割	1割	H22.7.28認定
4	アサヒタクシー(株)	3	11,400	1,800	360	9,240	1割	1割	1割	H22.7.28認定
5	飛鳥交通神奈川(株)	32	121,600	19,200	3,840	98,560	1割	1割	1割	H22.7.28認定
6	飛鳥交通横浜(株)	11	41,800	6,600	1,320	33,880	1割	1割	1割	H22.7.28認定
7	飛鳥交通横浜中央(株)	1	3,800	600	120	3,080	1割	1割	1割	H22.7.28認定
8	三和交通(株)	9	34,200	5,400	1,080	27,720	1割	1割	1割	H22.7.28認定
9	瀬谷交通(有)	2	7,600	1,200	240	6,160	1割	1割	1割	H22.7.28認定
10	ヒノデ第一交通(株)	16	60,800	9,600	1,920	49,280	1割	1割	1割	H22.7.28認定
11	港タクシー(株)	1	3,800	600	120	3,080	1割	1割	1割	H22.7.28認定
12	東宝タクシー(株)	2	7,600	1,200	240	6,160	1割	1割	1割	H22.7.28認定
13	神奈中ハイヤー(株)	6	22,800	3,600	720	18,480	1割	1割	1割	H22.7.28認定
14	三ツ境交通(有)	1	3,800	600	120	3,080	1割	1割	1割	H22.7.28認定
15	日野交通(株)	1	3,800	600	120	3,080	1割	1割	1割	H22.7.28認定
16	大栄交通(株)	2	7,600	1,200	240	6,160	1割	1割	1割	H22.7.28認定
17	湘南交通(株)	1	3,800	600	120	3,080	1割	1割	1割	H22.7.28認定
18	第一交通(株)	5	19,000	3,000	600	15,400	1割	1割	1割	H22.7.28認定
19	京浜ハイヤー(株)	4	15,200	2,400	480	12,320	1割	1割	1割	H22.7.28認定
20	スタジアム交通(株)	4	15,200	2,400	480	12,320	1割	1割	1割	H22.7.28認定
21	三和交通神奈川(株)	2	7,600	1,200	240	6,160	1割	1割	1割	H22.7.28認定
22	大和交通(株)	3	11,400	1,800	360	9,240	1割	1割	1割	H22.7.28認定
23	日本サントスキャブ(株)	2	7,600	1,200	240	6,160	1割	1割	1割	H22.7.28認定
24	三慶交通(株)	1	3,800	600	120	3,080	1割	1割	1割	H22.7.28認定
合計		127	482,600	76,200	15,240	391,160				